



整備を推進します。

児童・生徒の育成のため、今日の社会変化に対応した、自らの力で未来を切り拓き、たくましく創造性をもてるような教育を推進します。

○障害児教育

障害を持つ子供たちが、適切で十分な教育が受けられるよう、学校教育施設などの整備に努め、社会とのふれあいの場づくりを行うなど条件整備を推進します。

○高校教育

教育環境の整備・充実に努め、国際化、情報化社会の中で活躍できるような人材の育成に努めます。

さらに、高度化・多様化する社会の変化と生徒のニーズに対応できる専門分野の整備・充実に努めます。

(3)自己を高める社会教育の推進

○青少年

核家族化、都市化、小児化が進んでいます。

青少年の健全育成のために、地域環境の整備を進め、市民と行政の連携を強化し、青少年の社会参加活動の積極的な展開により、人間形成のための制度確立や事業の推進に努めます。

○社会教育

多様化・高度化する市民の学習

ニーズや新たな地域課題に対応するためには、地域の学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、地域社会との結びつきを強め、人材確保と育成に努めます。

(4)風土に根ざした文化活動の推進

○芸術・文化

人の心を豊かにし、まちにうるおいと活気を与える芸術文化の振興をめざし、いろいろな芸術文化活動の機会や場を提供するなど、積極的な支援を行い、市民文化を育てるための条件整備に努めます。

(5)文化財の保護と活用

○文化財

歴史的遺産と地域独自の風土は、地域の個性化を推進する貴重な資源です。その保護・保存・活用に努めます。

(6)広く親しむスポーツ・レクリエーション活動の推進

○スポーツ・レクリエーション

スポーツ活動の多様性に対応し、だれもが、いつでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を普及させます。また、生涯スポーツ・競技スポーツの両面から、計画的に施設整備と指導者の育成を図ります。

市民が前進する「飛翔都市」をつくるために
市民行動計画

(1)明日に向かう都市づくり記念事業

○開基120年・市制施行50年

・開港60年記念事業

21世紀を目前に控え、新しい総合計画の初年度である平成9年に「開基120年・市制施行50年・開港60年」を迎えることになりました。先人の歩んできた歴史と育まれてきた文化、そしてその発展を振り返り、新たな時代へのスタートとして記念事業を実施します。

(2)世界と日本、市民をつなぐ国際交流・地域間交流のために

国際交流は、地域の独自性・主体性、地域経済の特殊性を生かした内容が求められています。

将来的には、地域の活性化に結びつくという長期的な視点から、文化・教育・社会・生活・経済などあらゆる分野での交流が必要となつてきます。

○国際交流

国際交流は、地域の独自性・主体性、地域経済の特殊性を生かした内容が求められています。

将来的には、地域の活性化に結びつくという長期的な視点から、文化・教育・社会・生活・経済などあらゆる分野での交流が必要となつてきます。

○地域間交流

地域間の交流・連携は、それぞれが持つ地域資源や特性を生かし、機能を補完しあい、地域

の特色ある発展を目指すことができます。

(3)新たな地域文化の創造のために

○地域文化の創造

地域の風土や歴史とともに育まれてきた地域文化は、都市づくりにとって個性的で独自性をもたらすものです。歴史・風土・伝統などの地域資源を活かした文化活動、あるいは市民サークルの支援などに努め、地域文化を特徴づけたまちづくりを進めます。

○コミュニティ活動の推進

都市型社会の中で人間関係の希薄化は、地域での生活環境などの課題解決を困難にしています。

今後、地域の特性や課題に対応できる自主的な地域づくりを展開し、市民の新しい生活様式の創造を目標に長期的に取り組んでいきます。

○女性の社会参画

近年、女性のライフスタイル・意識も大きく変化してきました。これからの女性の社会参画は、新しい都市の個性を創出していくための社会的資産としてとらえ直さなければなりません。

そのためには、女性がその能力を十分に発揮し、家庭・地域・職場などあらゆる分野に参画できるような条件整備を進めていきます。